

ウクライナ情勢に係る千葉市の取り組みについて

千葉市では、ウクライナ避難民の方の受け入れや生活の支援に備えるため、外国人相談窓口の拡充やウクライナ語やロシア語の通訳支援ボランティアの募集、災害被災者用に確保している市営住宅等の提供、ウクライナ人道支援のための募金等の周知を行いますので、お知らせします。

1 ウクライナ避難民への対応

(1) 外国人相談窓口の拡充（ワンストップ相談窓口）【公益財団法人千葉市国際交流協会】

千葉市国際交流協会で、生活等に必要な情報提供及び各種相談を受け付けます。

- ア 対象 ウクライナからの避難民及び市内在住のウクライナ国籍、ロシア国籍の方
- イ 内容 ウクライナ避難民の受け入れ及び生活に関する相談等
- ウ 対応言語 やさしい日本語、英語 ※ウクライナ語、ロシア語の対応は今後調整
- エ 受付時間 月曜日から金曜日：9時～20時、土曜日：9時～17時
- オ 受付窓口 公益財団法人千葉市国際交流協会 電話：043-245-5750
(ホームページ) <https://ccia-chiba.or.jp/>

(2) 通訳支援ボランティアの募集【公益財団法人千葉市国際交流協会】

ウクライナからの避難された方が「言葉の壁」で困ることがないように、千葉市国際交流協会、日本語とウクライナ語又はロシア語の通訳ができるボランティアを募集し、避難民の通訳支援を行います。

- ア 登録要件 ・日本語に加え、ウクライナ語又はロシア語でコミュニケーションが可能な方
・満18歳以上の方
・千葉市内で活動できる方（オンライン通訳等を含む）
- イ 主な活動内容 ・千葉市国際交流協会が実施する外国人相談窓口での通訳
・行政窓口や各種手続きなどへの同行及び通訳
- ウ 募集開始時期 3月18日（金）から千葉市国際交流協会ホームページ及びSNS等で募集

(3) 災害被災者用に確保している市営住宅等の提供

避難民へ災害被災者用に確保している市営住宅を提供します。【住宅整備課】
また、市営住宅に入居するまでの間の一時滞在施設を提供します。【保護課】

2 市内在住ウクライナ国籍及びロシア国籍の方への対応

(1) 外国人相談窓口の周知【国際交流課】

市内在住すべてのウクライナ国籍及びロシア国籍の方へ、外国人相談窓口の案内を記載したハガキを3月中に送付します。

(2) 誹謗中傷を行わないように広報【国際交流課】

市ホームページにおいて、国籍による差別や誹謗中傷を行わないように広報します。

3 ウクライナ人道支援のための募金等の周知

(1) 日本赤十字社「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を設置【地域福祉課】

5月31日(火)まで、市役所本庁舎1階ロビー受付、各区役所地域振興課、ハーモニープラザ1階受付、市社会福祉協議会(本部、各区事務所)に募金箱を設置します。また、市ホームページ等で周知します。

(2) 現地支援募金の周知【国際交流課】

ユニセフ、国連難民高等弁務官事務所、ピースウィンズ・ジャパン等を市ホームページ等で周知します。

(3) ウクライナ支援実施団体の紹介【国際交流課】

市内で活動を行っている企業・団体等を市ホームページで紹介します。